

## 6月より農業用への水道水の無償提供 実施方法等の一部変更します。

1. 提供日 令和4年6月1日(水)から6月3日(金)まで毎日実施  
(事前予約不要)  
令和4年6月6日(月)から月曜日・水曜日・金曜日のみ実施  
(事前予約制)  
※土日祝日の提供は行いません。
2. 提供時間 午前9時～午前12時
3. 提供場所 八橋配水場
4. 提供方法 タンク等を持参のうえ、八橋配水場でお受取りください。
5. 予約(受付)時間 市役所開庁日(土日祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで  
※ 最終予約(受付)時間 給水希望日の前日まで(月曜日は前週の金曜日の午後5時まで)
6. 予約(受付)方法 電話にて経済課農政係(0566-95-0153)へ
7. その他
  - (1) 知立市内に耕作地がある農業者が対象です。
  - (2) 運搬ルート幅員により最大3t車程度の車両とします。
  - (3) 積載量を超える水の提供は行いません。
  - (4) 水道水の残留塩素により、植物に散水すると枯れる恐れがあるため注意してください。

(問合せ先) 知立市役所 経済課 農政係 電話 (直通) 0566-95-0153

知立市役所 水道課 (知立浄水場) 電話 (直通) 0566-81-1381